

石川県公報

平成28年8月2日

第12923号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示			
○介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	7
○介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指定 (同)	1	○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告 (経営支援課)	8
○医療扶助のための施術を担当させる者の指定 (同)	2	○肥料登録公告 (農業安全課)	13
○医療支援給付のための施術を担当させる者の指定 (同)	2	○地域登録検査機関の変更の届出の公告 (同)	13
○救急病院の認定 (地域医療推進室)	2	○道路の位置の指定公告 (建築住宅課)	14
○青少年に有害な興行の指定 (少子化対策監室)	2	○入札公告 (出納室)	14
○青少年に有害な図書等の指定 (同)	3	公安委員会	
○石川県証紙売りさばき人指定の一部改正 (出納室)	3	○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	16
公 告		選挙管理委員会	
○政府調達に関する協定に係る入札公告 (管財課)	3	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定の取消し	17
○予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課)	5	○不在者投票を取り扱うことのできる施設の名称の変更	17
○予防接種を行う医師に係る公告 (同)	6	石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長	
○予防接種を行う医師の承諾撤回公告 (同)	7	○石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号の 公布公告	17
		○石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第4号の 公布公告	18

告 示

石川県告示第382号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社阪神調剤薬局	兵庫県芦谷市大榎町1 番18号	コトブキ薬局	七尾市桜町92番4	平成28年 6月1日

石川県告示第383号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指 定 年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地	
株式会社阪神調剤薬局	兵庫県芦谷市大榭町1番18号	コトブキ薬局	七尾市桜町92番4	平成28年 6月1日

石川県告示第384号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
森 本 忠 夫	森本接骨院	能美市湯谷町乙93番地	平成28年7月1日

石川県告示第385号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条の規定により、医療支援給付のための施術を担当させる者を次のとおり指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

氏 名	名 称	所 在 地	指定年月日
森 本 忠 夫	森本接骨院	能美市湯谷町乙93番地	平成28年7月1日

石川県告示第386号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、救急病院として次のとおり認定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	認定年月日	認定の有効期限
国民健康保険小松市民病院	小松市向本折町ホ60番地	平成28年7月24日	平成31年7月23日

石川県告示第387号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第41条第1項の規定により、次の興行を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害興行

興行の種類	興 行 名	配 給 会 社 名
映 画	シーサイドバラッド	オ ー ビ ー 映 画
〃	巨乳水着未亡人 悩殺熟女の秘密の痴態	〃
〃	性愛スキャンダル コケシと花嫁	〃
〃	人妻 悶絶いけにえ	新 東 宝 映 画

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、

若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年8月2日

石川県告示第388号

いしかわ子ども総合条例（平成19年石川県条例第18号）第42条第1項の規定により、次の図書等を青少年に有害なものとして指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 有害図書等

図書等の種類	図 書 等 名 (ナ ン バ ー)	発 行 所 名
月 刊 誌	シティヘブン北陸版 2016年9月号 (04333-09)	(株)エイダブリュコーポレーション 金 沢 支 社
〃	Nai Nai プレス北陸 2016年9月号 (06805-09)	電 王 堂 出 版 (株)

付記

ナンバーとは、月刊誌及び単行本にあっては雑誌ナンバーをいう。

2 指定の理由

内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、又は著しく青少年の粗暴性若しくは残虐性を誘発し、若しくは助長し、その健全な育成を阻害するおそれのあるものである。

3 指定年月日

平成28年8月2日

石川県告示第389号

石川県証紙売りさばき人指定（昭和48年石川県告示第380号）の一部を次のように改正し、公表の日から施行する。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

2の七尾市の表2の項中「岡川 純一郎」を「藤本 和弘」に、「七尾市阿良町」を「七尾市下町」に、「同左太陽プロパン商会内」を「同左」に改める。

公 告

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び数量

ゲルマニウム半導体検出器付き核種分析装置 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成29年3月31日

(4) 納入場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成28年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成28年石川県告示第182号）に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、4(1)に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

(3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を確実に納入できることを証明する書類を平成28年8月29日（月）までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課用度グループ 電話番号 076-225-1262

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成28年9月12日（月）午前11時（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成28年9月12日（月）午後1時00分 石川県庁行政庁舎603会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 手続における交渉の有無
無
- (7) その他
詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased
Germanium Detector for Gamma Analysis
- (2) Delivery date
By 31 March 2017
- (3) Delivery place
To be specified later
- (4) Time limit of tender
11:00 a.m. 12 September 2016
- (5) Contact point for the notice
Property Custody Division Ishikawa Prefectural Government
1-1 Kuratsuki Kanazawa 920-8580 Japan TEL 076-225-1262

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
金 田 尚	県内全域	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
関 秀 俊	〃	小松市瀬領町丁1番地2 小松こども医療福祉センター
澤 村 俊 孝	〃	小松市大領中町3丁目121 医療法人社団松陽 東病院
河 原 康 公	〃	〃
東 良	〃	〃
西 願 司	〃	小松市園町ホ99番地1 森田病院
中 村 充 宏	〃	小松市今江町に41 川北レイクサイドクリニック
小 幡 武 司	〃	〃
榎 本 咲 子	〃	〃
梶 喜一郎	〃	小松市沖周辺土地区画整理事業地内仮地番5街区30号 医療法人社団愛康会 小松ソフィア病院
上 川 康 貴	〃	〃
水 上 有 香 子	〃	小松市八幡イ12番地7 医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター
中 村 奈 美 樹	〃	小松市沖町ソ117-1 なかむら整形外科クリニック
島 田 圭 司	〃	鳳珠郡穴水町字川島夕の8番地 公立穴水総合病院
豊 田 健	〃	〃
宮 竹 敦 彦	〃	〃
北 方 秀 一	〃	〃
濱 田 和	〃	〃
平 田 寛 明	〃	〃

城之前 翼	〃	〃
里見 美和	〃	〃
佐々木 洋	〃	〃
柴田 奈央子	〃	〃
萩原 健太	〃	〃
的場 宗孝	〃	〃
藤井 亮太	〃	〃
長田 ひろみ	〃	〃
松下 貴史	〃	〃
吉岡 薫人	〃	〃
藤田 航	〃	〃
小島 好司	〃	〃
有本 淳	〃	〃
大石 賢齊	〃	輪島市町野町栗蔵ホ部19番地甲 栗倉医院
竹田 司	〃	七尾市藤橋町ア部6番地4 公立能登総合病院
村上 新	〃	金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院
細谷 裕子	〃	〃
打出 喜義	〃	〃
三好 満	〃	〃
村上 新	〃	金沢市京町23番5号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所
細谷 裕子	〃	〃
打出 喜義	〃	〃

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	医師が協力を承諾した市町	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所
後藤 善則	県内全域	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院
高橋 直樹	〃	〃
米田 太郎	〃	〃
末松 哲郎	〃	〃
網野 喜彬	〃	〃
多田 康剛	〃	〃
ジアン めぐみ	〃	〃
岩井 俊	〃	〃
竹森 勇人	〃	〃
山口 陽平	〃	〃
竹本法 弘	〃	〃
田中 伸佳	〃	〃
多賀 正	〃	〃
曾川 亜紀子	〃	〃
村松 直樹	〃	〃

吉田 優也	〃	〃
氏野 由理	〃	〃
中島 正志	〃	〃
吉田 喬	〃	小松市矢田野町ヲ88 栗津神経サナトリウム
梶 喜一郎	〃	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所
内藤 暢茂	〃	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院
宮岸 良彰	〃	〃
山口 順道	〃	輪島市気勝平町1番28 介護老人保健施設 百寿苑
紮野 謙介	〃	金沢市大手町5番32号 医療法人社団和宏会 大手町病院
上野 貴雄	〃	金沢市下新町6番26号 社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院
杉本 寿史	〃	〃
竹内 明子	〃	〃
清水 義朗	〃	〃
油尾 亨	〃	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
朝倉 有香	小松市園町ハ55番地1 医療法人社団恵愛会 恵愛病院	平成28年6月30日
上野 良樹	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院	〃
篠崎 康之	小松市沖周辺土地区画整理事業地内仮地番5街区30号 医療法人社団愛康会 小松ソフィア病院	〃
竹越 快	〃	〃
蓮井 正亮	小松市竜助町105番地 蓮井小児科医院	〃
二口 喜八郎	小松市大領中町3丁目121 医療法人社団松陽 東病院	〃
南部 育	〃	〃
奥田 理香	〃	〃
筒井 泰史	〃	〃
向出 光博	小松市西軽海町1丁目47番地 向出医院	〃
向出 裕美	〃	〃
河畑 知穂	小松市八幡イ12番地7 医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	〃
大阪 康宏	金沢市京町20番3号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北病院	平成28年3月30日
	金沢市京町23番5号 公益社団法人石川勤労者医療協会 城北診療所	〃

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行うB類疾病の予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	承諾撤回年月日
小 原 修	小松市園町口33番地 きたむら内科クリニック	平成28年6月30日
楠 野 幸 次	小松市土居原町303番地 楠野医院	〃
田 中 佐一良	小松市向本折町ホ60番地 国民健康保険 小松市民病院	〃
松 沼 亮	〃	〃
吉 田 弘 範	〃	〃
小 川 尚 彦	〃	〃
藤 田 主 税	〃	〃
内 藤 暢 茂	〃	〃
渡 邊 卓 也	〃	〃
山 田 秀 平	〃	〃
柴 田 健 雄	〃	〃
川 浦 幸 光	〃	〃
東 良	〃	〃
小 泉 尚 子	〃	〃
山 口 浩 輝	〃	〃
辻 重 継	〃	〃
大 江 迪 子	〃	〃
鈴 木 勇 人	〃	〃
清 水 恭 子	〃	〃
谷 中 惇	〃	〃
坂 本 人 一	〃	〃
飯 島 将 司	小松市園町ニ29番地1号 田谷泌尿器科医院	〃
竹 越 快	小松市蛭川町西103番地1 明峰の里診療所	〃
木 村 誠	小松市八幡イ12番地7 医療法人社団勝木会 やわたメディカルセンター	〃
山 口 陽 平	かほく市内高松ヤ36 石川県立高松病院	平成28年6月16日
佐 野 滋 彦	〃	〃
杉 山 京 子	金沢市大手町5番32号 医療法人社団和宏会 大手町病院	平成26年10月31日

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パローショッピングセンター金沢大桑（Aゾーン）

金沢市大桑三丁目114番ほか48筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パローショッピングセンター金沢大桑 (Bゾーン)

金沢市大桑三丁目176番ほか15筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗の名称及び所在地、大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー木曳野ショッピングセンター

金沢市木曳野一丁目215番地

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

パロー金沢ゆいの里店

金沢市三池新町18番ほか16筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー金沢元町ショッピングセンター

金沢市元町二丁目17番地30

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー串店

小松市串町ヌ11番地1ほか27筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー小松東ショッピングセンター (Aゾーン)

小松市若杉町101

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 小松市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー羽咋店

羽咋市鶴多町五石高21

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 羽咋市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー松任店、ホームプラザナフコ相木店

白山市相木二丁目15番地1

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 白山市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー松任東店

白山市番匠町43番地ほか28筆

野々市市郷町198番地ほか2筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

(1) 市町名 白山市

意見の概要 意見なし

(2) 市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー押越店

野々市市押越一丁目199番地ほか44筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市

意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

バロー野々市店

野々市市横宮33-1ほか11筆

2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更
 公告日 平成28年3月18日

3 市町の意見の概要

市町名 野々市市
 意見の概要 意見なし

4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

6 意見の縦覧期間

平成28年8月2日から同年9月2日まで

肥 料 登 録 公 告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次のとおり肥料の登録をした。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量	その他の規格	生産業者の名称及び住所	登録の有効期限
石川県 第215号	混合石灰肥料	くみあい苦土ほう素入り粒状混合	アルカリ分 49.0% 可溶性苦土 16.0% 内く溶性苦土 9.0% く溶性ほう素 1.10%	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は公定規格のとおり	株式会社J Aアグリライ ン石川 金沢市専光寺町口114 番地1	平成34年 7月19日

地域登録検査機関の変更の届出の公告

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関から、次のとおり地域登録検査機関の変更の届出があった。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 地域登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

石川かほく農業協同組合
 井上 信一
 河北郡津幡町字清水チ329番地

2 変更した事項

農産物検査を行う農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

(1) 新たに記帳された者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
金 本 春 幸	かほく市浜北ホ15-13	玄米、大麦、大豆、そば
徳 田 好 浩	河北郡津幡町北中条4丁目58	玄米、大麦、大豆
村 上 和 良	河北郡津幡町字杉瀬り33番地9	玄米、大麦、大豆
櫻 井 和 幸	かほく市高松子181-2	玄米、大麦、大豆

根 来 勝 則	河北郡内灘町字千鳥台2-289	玄米、大麦、大豆
山 村 大 介	河北郡津幡町字庄り85-4	玄米、大麦、大豆
酒 井 博 久	河北郡津幡町字加賀爪ホ322	玄米、大麦、大豆、そば
虎 谷 薫	かほく市松浜イ56-16	玄米、大麦、大豆
長 谷 秀 治	河北郡津幡町字川尻イ110-3	玄米、大麦、大豆
山 本 徹	河北郡津幡町字倉見ソ38	玄米、大麦、大豆、そば
宮 木 隆 志	河北郡津幡町字原11-18	玄米、大麦、大豆
村 井 敬 也	河北郡津幡町字上河合ニ62-1	玄米、大麦、大豆
中 嶋 健 二	河北郡津幡町字庄口70-3	玄米、大麦、大豆

(2) 記帳されなくなった者

氏 名	住 所	農産物検査を行う農産物の種類
大 野 誠	金沢市森山2丁目5番13号	玄米、大麦、大豆
有 澤 響	かほく市宇気ツ5-30	玄米、大麦、大豆

道路の位置の指定公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

関係土地の地名及び地番	道路の幅員及び延長	位置指定申請者	指定年月日
かほく市秋浜ハ34番1	幅員 6.00m 延長 85.96m	かほく市木津ハ41番地2 株式会社気谷	平成28年7月15日
河北郡津幡町字清水ア18番8	幅員 6.00m 延長 39.50m	金沢市増泉一丁目19番5-3号 富商不動産株式会社	〃

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年8月2日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 借上件名及び数量

石川県財務会計オンラインシステムサーバ用プリンタ借上 一式

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 借上期間

平成28年10月1日から平成33年9月30日まで

(4) 設置場所

別途指定する場所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 契約の条件

ア この入札に係る契約は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年石川県条例第46号)第1号の規定による契約であり、県は、(3)の借上期間中において、この入札に係る契約の締結の日の属す

る年度の翌年度以降に、この入札に係る契約の県の歳出予算の額が減額又は削減をされた場合には、この入札に係る契約を解除することができる。

イ アの場合において、県は、契約の相手方に対していかなる責任も負わない。

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第581号)に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札参加希望者は、別途交付する入札説明書に示す入札者に要求される義務の事項について証明する書類を平成28年8月17日(水)午後5時までに、4(1)の場所に提出しなければならない(郵送の場合は、簡易書留とし、提出期限内必着とする。)。提出された証明書等を審査した結果、当該物品を納入することができるものと認められる者に限り、入札参加対象者とする。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県出納室総務システムグループ 電話番号 076-225-1556 F A X 番号 076-225-1561
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札説明書の交付期間
平成28年8月2日(火)から同月15日(月)までの県の機関の休日を除く毎日午前9時から午後5時まで
- (4) 入札の日時及び場所
平成28年8月26日(金)午後2時(入札後、即時開札する。)
石川県庁行政庁舎3階 出納室

5 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (2) 入札の無効
この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。
- (3) 契約書作成の要否
要
- (4) 落札者の決定方法
石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無
無

(6) 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められる場合は、入札又は開札を取消し、又は延期することがある。この場合において、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第96号

石川県公安委員会が行う交通の規制（昭和47年石川県公安委員会告示第48号）の一部を次のように改正する。

平成28年8月2日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第11（最高速度の指定）金沢東警察署管内の表に次のように加える。

248	市道森本53号河原市町線3号	金沢市不動寺町イ1番地先から 金沢市河原市町ハ48番地1先まで	約360 メートル	毎時30キロ メートル	終日	車両（けん引③を除く。）
-----	----------------	------------------------------------	--------------	----------------	----	--------------

別表第11（最高速度の指定）北陸自動車道管内の表に次のように加える。

62	北陸自動車道	小松市長崎町地内149.8キロポスト先から 白山市鹿島町地内160.7キロポスト先までの 本線下り線	約10,900 メートル	毎時80キロ メートル	終日	自動車
63	北陸自動車道	白山市蓮池町地内159.9キロポスト先から 小松市長崎町地内148.9キロポスト先までの 本線上り線	約11,000 メートル	毎時80キロ メートル	終日	自動車

別表第13（車両通行帯）小松警察署管内の表に次のように加える。

20	市道沖白江線	小松市沖町27番地先			3本	約30メートル
----	--------	------------	--	--	----	---------

別表第14（進路変更禁止及び進行方向別通行区分）小松警察署管内の表に次のように加える。

17	市道沖白江線	小松市沖町27番地先	約30 メートル	3本	終日	道路左側から数えて1番目の車両通行帯は左折、2番目の車両通行帯は左折及び直進、3番目の車両通行帯は右折とする。
----	--------	------------	-------------	----	----	---

別表第20（停止禁止部分の指定）小松警察署管内の表に次のように加える。

4	国道305号	小松市符津町イ96番地1先			終日	車両
---	--------	---------------	--	--	----	----

別表第1（信号機の設置場所）金沢東警察署管内の表181の項を次のように改める。

181	削	除
-----	---	---

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第67号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消した。

平成28年8月2日

石川県選挙管理委員会

名 称	所 在 地
サンケア金沢	金沢市荒屋1丁目75番地1

石川県選挙管理委員会告示第68号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設について、名称を変更した旨の届け出があったので、次のとおり告示する。

平成28年8月2日

石川県選挙管理委員会

	名 称	所 在 地
新	独立行政法人地域医療機能推進機構 金沢病院附属介護老人保健施設	金沢市沖町ハ-15
旧	金沢社会保険介護老人保健施設	

石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長

石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号の公布公告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成28年8月2日

石川海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長 筆 幸 友

石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号

平成28年8月3日執行の石川海区漁業調整委員会委員選挙の候補者として、本日次のとおり届出があったので、漁業法(昭和24年法律第267号)第94条において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第11項の規定により告示する。

平成28年7月25日

石川海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長 筆 幸 友

届出 受理 番号	届出 の別	候 補 者				推薦届出者		
		氏 名	住 所	生年月日	所属党派	職 業	氏 名	備 考
1	本人 届出	しん 新 谷 栄 作	石川県珠洲市蛸島町夕部50番地	昭和25年2月10日 (66歳)	無所属	石川県漁業協同組合 理事	—	—
2	本人 届出	にし 西 崎 松 雄	石川県羽咋郡志賀町西海風無又 の80番地甲	昭和25年6月26日 (66歳)	無所属	漁 業	—	—
3	本人 届出	お小 小 川 英 樹	石川県羽咋郡志賀町西海風無子 の55番地	昭和34年7月1日 (57歳)	無所属	漁 業	—	—
4	本人 届出	さか 坂 下 優	石川県輪島市輪島崎町1部157 番地	昭和23年6月29日 (68歳)	無所属	漁 業	—	—
5	本人 届出	し志 志 幸 松 栄	石川県鳳珠郡能登町宇出津夕 字201番地2	昭和23年9月26日 (67歳)	無所属	漁 業	—	—
6	本人 届出	きた 北 橋 行 夫	石川県七尾市江泊町ナ部15番地	昭和14年8月16日 (76歳)	無所属	漁 業	—	—
7	本人 届出	つち 土 倉 修	石川県七尾市石崎町1部31番地	昭和12年3月27日 (79歳)	無所属	石川県漁業協同組合 七尾支所運営委員長	—	—
8	本人 届出	いな 稲 村 幸 雄	石川県羽咋郡志賀町百浦夕の2 番地2	昭和23年4月17日 (68歳)	無所属	定置網漁業	—	—
9	本人 届出	い伊 伊 藤 松 雄	石川県輪島市海士町天地60番地	昭和29年5月25日 (62歳)	無所属	漁 業	—	—

石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第4号の公布公告

次のとおり県庁前の掲示場に掲示して公布した。

平成28年8月2日

石川海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長 筆 幸 友

石川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第4号

平成28年8月3日執行の石川海区漁業調整委員会委員選挙における候補者は9人であつて、選挙すべき定数を超えないので、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により投票は行わないので、同条第5項の規定により告示する。

平成28年7月25日

石川海区漁業調整委員会委員選挙
選挙長 筆 幸 友